

第685回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和8年3月19日（木） 13時30分～16時00分
開催場所 福崎町役場 3階 第2委員会室
出席委員 高橋渉、井奥智子、西村照明、鎌谷正子、寺河俊紀
事務局 学校教育課長 吉高美鈴、社会教育課長 木ノ本雅佳

1、開会

2、第684回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として西村委員・寺河委員を指名しました。

3、教育長報告

（1）園小中学校の様子

こども園では、福崎幼児園ではインフルBに多くの園児が罹患しました。ドッジボールをした数日後に手首を骨折していたことが分かった園児がいました。言葉の壁もある外国籍の園児に対し、翻訳機を使用するなど様々な配慮で見守っています。八千種幼児園では不審者対応訓練を実施しました。回数を重ねるごとに避難がスムーズにできるようになっています。田原幼児園ではインフルに罹患した園児や発熱をくり返す園児がいました。高岡幼児園では2月に体調を崩す園児はいませんでした。3月になりインフルに罹患する園児がいました。保護者を招いて、園児によるお茶会を実施しました。姫学こども園ではインフルBなど体調不良の園児が多くいましたが、ケガはありませんでした。不審者対応訓練をしました。マニュアル通り動けませんでした。その際に「玄関の鍵を閉める」などの課題が見つかりました。サルビアこども園ではインフルなど家庭内感染のケースがほとんどでした。職員が多忙で、みんなが集まって話し合いをする時間がなかなか持てません。

3月は各園とも、ひな祭り会、個別懇談会、お別れ遠足、小学校との交流会、避難訓練、ALTによる授業、小学校との引き継ぎ会を実施しています。新入園児の個別面接やお茶会、太鼓の取組を独自に実施している園もあります。

学童保育園では、東部学童で指導員の対応に立腹された保護者がおられ、園長より全指導員に指導しました。熱性けいれんの児童への対応を共通理解をしました。西部学童は2月は学級閉鎖が多く、利用が35人と少ない日がありました。八千種学童は卒業式の3月23日（月）から始業式の4月7日（火）まで開設します。

学童保育園では、けがや保険の関係があり申し込みをしていない児童は預かれないことを保護者に周知徹底します。

小学校では、福崎小学校で児童が下校時に迷惑をかける事案があり指導しました。外国から日本語が理解できない児童が1名転入しましたが、大学生の通訳ボランティアのおかげで、明るく楽しそうに登校しています。高岡小学校では、同和問題について講師を招き教職員が研修しました。田原小学校では、遅刻が多くなっている児童がいて、その理由を聞くと家庭に課題があり、関係機関と連携して取り組んでいます。深夜に友だちと出歩いている児童がいたため指導しました。八千種小学校は、友だちとの距離感が理解できない児童がいるため、養護教諭が全クラスで「パーソナルスペース」の指導を行うことにしました。現在、高岡小学校との交流を行っていますが、来年度に向けて、町内の他の小学校との交流のあり方を考えています。

中学校では、福崎西中学校は授業のエスケープはありませんが、教室内で落ち着かない状況があります。生徒同士のケンカが2件あり指導し、継続して見守っています。福崎東中学校では、外国からの転入生で日本語が不十分なため、別室での授業も行っ

ていますが、なかなかなじめていない面があります。友だちのタブレットを勝手に操作していた生徒がいたので指導しました。誰がしたのか分からないトイレトペーパーのいたずらや女子の制服のリボンを捨てる事案、教室内で笛がなくなる事案があり指導しています。

福崎小学校3年1組が3月10日（火）～11日（水）にインフル等により学級閉鎖しました。

令和8年4月以降の教員の欠員状況は、田原小学校の4月・5月の臨時講師1名、福崎西中学校の町費負担の指導員1名が現在欠員です。他の学校は、加配教職員等、全て配置できています。

令和8年度の学童の利用申し込みは東部学童が187名、西部学童が99名でした。

（寺河委員）福崎東中学校の生徒のリボンは捨ててあったそうですが、笛も発見されたのでしょうか。

（高橋教育長）出てきていないと思います。

（寺河委員）なくなった理由は分からないと思いますが、生徒の責任のないところで笛などがなくなったのであれば、例えば町が負担して買うということがあってもいいと思います。学校に新しいものがあればそれを使うように渡したり、なんらかの配慮はされていると思いますが。

（高橋教育長）報告は聞いていませんが、学校の管理下で起こったことなので、学校や町が補償しなければならない事案だと思いますので確認しておきます。

（2）協議事項

1）＜社会教育課＞第2体育館の使用禁止について

2）＜社会教育課＞文化センターの大ホールの使用禁止について

後ほどの協議事項で協議する内容を報告しました。

（3）確認・報告事項

1）福崎町へ転入する教職員の辞令交付式は4月1日（水）7時50分からサルビア会館で行います。

2）4月3日（金）15時からエルデホールで、町教職員集会を行います。原則、小中学校の全教職員が参加する予定です。

3）令和8年度の中学校の卒業式の日程について校長会で協議中ですが、学力検査後に卒業式を実施した姫路市の状況を確認し、来年度の学力検査日が3月11日（木）のため、卒業式は3月9日（火）にしたいと思っています。

4）令和8年度に、行政改革の一環で社会教育施設の利用料の見直しを行います。

5）神積寺本堂が3月17日付で県の重要文化財に指定されました。

6）4月1日から「誰でも通園制度」が高岡幼児園と八千種幼児園で開設されます。

（4）その他

3月議会における教育委員会に関する一般質問事項を報告しました。

（5）4月の予定

資料に基づき報告しました。

次回教育委員会は4月23日（木）午前9時30分から開催します。今後の教育委員会は5月28日（木）午前9時30分から、6月24日（水）は自然学校の視察を予定しています。

4、協議事項

(1) 令和8年度「福崎町教育の努力目標」について

資料に基づき、前回からの訂正を確認し、協議の結果、教育委員会は承認しました。

(2) 福崎町指定文化財の指定（東広畑古墳出土円頭大刀柄頭）について

資料に基づき説明しました。3月10日の福崎町文化財審議委員会において、文化財の指定に該当する旨の答申をいただいたことにより、教育委員会として協議した結果、「東広畑古墳出土円頭大刀柄頭」を福崎町指定文化財に指定しました。

(3) 文化センター大ホール及び第2体育館の使用中止について

資料に基づき説明しました。1月の委員会において令和9年4月以降の使用中止について協議し、教育委員会は承認しましたが、その後、施設を利用されている団体等と調整の結果、第2体育館は別の社会開放施設を利用することで調整がつき、令和8年4月から使用を中止したいと考えています。周知期間がありませんが、定期的な利用団体と調整がついており、新たな予約も受付ていないことから、町ホームページ等で広報、周知を図りながら、令和8年4月から使用を中止します。

文化センター大ホールは、収容人数の問題があり、町有施設では代替施設がありません。民間の施設も対象に代替施設を探したところ、神戸医療未来大学に大ホールと同規模以上のホールがあり、代替施設として利用が可能か大学に確認しました。大学から「町が利用することは連携協定を締結しており問題ない」と回答をいただきましたが、民間企業等が利用される場合は「利用目的等を確認して本部に決裁が必要なため2ヶ月以上前に協議して欲しい」との回答でした。今後、実際に利用する際の条件等について、協議を進める予定です。

(寺河委員) 施設を使用中止にした後は、どういう計画になっていますか。

(木ノ本社会教育課長) 町には公共施設総合管理計画があり、その中では第2体育館は使用を中止したら撤去するという基本的な考え方が示されています。文化センターは、周辺の施設との連携や他の施設の統合も含めて方向性を検討することになっています。しかし、施設を解体する財源がないので、すぐには解体はできない状況です。第2体育館では秋まつりなどイベントに使うテーブルや椅子を保管していますので、当分は体育館としては使わないけれども物置としては使用する形で残していくと思います。

(西村委員) 少額でリノベーションして何か活用できればいいのですが。ただ、使用禁止の期間は徹底して誰も使えない、もしくは侵入できないようにしておかないと危険だと思います。

(4) 福崎町町外通学児童生徒給食費補助金交付要綱の制定について

小中学校の児童生徒の保護者が負担する給食費を無償化するため、町外の小中学校に通学する児童生徒の給食費を支払われた分を補助金として交付する要綱を制定します。この要綱は令和8年4月1日から適用します

資料に基づき、要綱の制定について協議し、教育委員会は承認しました。

(西村委員) この金額は、対象となる私立学校の実費を賄える上限ですか。それとも場合によっては足りないのでしょうか。

(吉高学校教育課長) 私立学校は、ほぼ給食がなくお弁当を持参されています。弁当の場合は、学校長より月に何回学校に行ったかの証明により、その分を要綱の金額を上限として補助しています。特別支援学校の場合もこの上限で補助しています。また、特別支援学校では就学奨励に関する法律による特別支援教育就学奨励費の対象者もいるため、その分は差引かなければならないので、校長の証明によって補助するよう

にしています。

(西村委員) 学校の差の他に、地域によっても設定されている上限額は異なりますよね。
(吉高学校教育課長) 福崎町の給食費をベースにしますので、福崎町の上限に合わせています。

(5) 福崎町就学援助費給付要綱の一部改正について

福崎町就学援助費は町立小学校及び中学校に在学する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するために支給しています。国の基準に併せ、小中学校の新入学学用品費の上限を小学校では57,060円から64,300円に、中学校では63,000円から81,000円に改めます。また、物価の高騰により従来の援助費では賄えない状況にあった小中学校の修学旅行費の上限を、小学校では25,000円から31,000円に、中学校では64,000円から70,000円に改めます。この要綱は令和8年4月1日から施行します。

資料に基づき、要綱の一部改正について協議し、教育委員会は承認しました。

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 令和7年度進路状況(3月19日合格発表)

令和7年度進路状況について、教育長から報告しました。本日発表があり、公立高校受検者は全員合格しました。詳しくは4月の教育委員会で、資料とともに説明します。

(2) 令和8年度予算 主要事業(学校教育課関係)について

資料に基づき報告しました。

小・中学校における不登校・学習支援等として、引き続き不登校指導員を4名配置し、不登校対策を強化します。特別支援学級等の生活支援員は小学校で増減なしの12名、中学校で増減なしの5名。学習支援員は小学校で1名減の10名、中学校で1名増の6名です。スクールソーシャルワーカーを1人配置し、県費のスクールカウンセラーも引き続き3名配置します。部活動指導員は10名としています。GIGAスクール関連では、デジタル端末などを利用してICT教育を進めます。学習支援ソフトのベネッセのミライシードに加えて、CBT化に備えて授業支援ソフトを導入します。令和8年1月に、児童生徒が使用する1人1台端末は5年リースで1,650台を導入しています。小・中学校における体験学習事業では自然学校や「トライやる・ウィーク」などを実施します。学校施設補修事業では、各学校施設の修繕・改修工事を行います。中学校部活動地域展開事業では、今後の部活動の地域展開の本格実施に先立ち、実証事業を行い課題解決や問題点を洗い出します。学校給食センター管理・給食事業では、小中学校の給食費について、中学校では令和7年度から引き続いて、小学校では令和8年4月から無償化します。併せて、物価高騰により給食費を値上げせざるを得ない状況ですが、保護者負担を求めないように令和5年度から町が予算化して対応しています。

国際教育推進事業では、今年度もALT2名で国際化理解教育を推進します。7月をもって1名のALTが帰国するため新たに1名のALTを配置します。

認定こども園による子育て支援を引き続き実施します。子ども子育て支援事業では、令和8年度から「こども誰でも通園制度」を八千種幼稚園と高岡幼稚園で受け入れを開始します。子育て支援施設の充実を引き続き3施設で実施します。学童保育園の運営では、引き続き2施設と長期休業中のみの1施設の計3施設で実施します。

学校体育館空調設備整備事業として、中学校2校の空調設備整備工事とその工事監理、併せて、令和9年度に予定している小学校2校の工事实施設計委託を実施します。

(3) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は3月13日現在です。

中学校の体育館空調設備設置工事实施設計業務委託は、設計内容が完了し、その精査を進めており、進捗率は90%です。

福崎西中学校防球ネット増設工事で、工事は年末に済んでいます。支払を残しているため進捗率は95%です。

〈社会教育課〉

(1) 令和8年度予算 主要事業（社会教育課関係）について

資料に基づき報告しました。

放課後子ども教室事業は、小学1年生の児童を対象として、田原小学校で毎週月曜日、八千種小学校で毎週火曜日、午後3時から4時まで、放課後支援活動を実施します。また、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流の機会を定期的・継続的に提供するものとして、スクールヘルパー、サマースクール、ウィンタースクール等を実施します。新たに取り組む公共施設予約システムの導入は、施設の予約には開館時間内に直接来館か電話の必要がありますが、システムの導入によりインターネットで施設の空き状況の確認、予約が可能となり、利用者の利便性の向上が図られます。

文化センターでは、令和8年度を周知期間とし、大ホールを令和9年4月から完全使用中止とします。老人大学、サルビアセミナー等の講座を継続して開設、高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、生涯学習の拠点として更なる事業の充実を図ります。研修センターでは、自主的運営を継続し、適宜、老朽化が進む施設の改修を行います。図書館では、「福崎町子どもの読書活動推進計画（第2次）」の4年目となり、引き続き計画を推進します。播磨福崎高校と連携し、ヤングアダルト世代の利用増と読書習慣が身につくよう各種事業に取り組みます。また、図書館応援隊の活動を支援し、図書館を基点としたコミュニティ活動の活性化を図ります。

人権教育振興事業では、人権フェスティバル、自治会研修会を開催し、令和7年度から作業を進めている「第2次男女共同参画基本計画」の策定をめざします。

体育館では、多くの方々がスポーツに親しみ、健康増進や競技水準の向上が図れるように各種スポーツ大会や健康教室を開催し、老朽化が進む施設の改修等を行い、健康の維持・増進やコミュニケーション活動の機会作りに取り組みます。

柳田國男・松岡家記念館運営事業では、令和8年度から山桃忌を一日開催とし、第47回山桃忌は、午前に民俗芸能披露、午後から「柳田國男と現代（仮）」をテーマに講演会やシンポジウムを開催する予定です。エルデホールは、地域に文化振興・芸術創造の機会を提供する施設として、自主公演の企画、施設の管理・運営に取り組みます。柳田國男・松岡家記念館では、企画展「松岡鼎・井上通泰展（仮）」、歴史民俗資料館では、「身近にかくれる福崎の歴史を再発見（仮）」をテーマとした連続講座や特別展「昭和100年記念 お店からみる福崎（仮）」を開催します。また、文化財保存活用地域計画に基づいて、計画の周知・地域との共有を図り、地域の歴史的建築物の基礎調査の推進や小・中学校における歴史文化カリキュラムの検討を行います。埋蔵文化財事業では、都市計画道路「福崎駅田原線」に係る試掘調査、民間開発の確認調査、これまでの調査で発見された遺物の整理を行います。

(2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は3月13日現在です。

エルデホールの非常用電源設備設置工事の進捗率は80%で、非常用電源設備本体の設置を完了し、非常用電源本体を格納する建屋の鉄骨の建込工事を進めています。

第1グラウンド夜間照明設備改修工事の進捗率は95%で、機器の搬入、取付を完了

し、3月17日に点灯試験を実施しました。工事の進捗に合わせて工事範囲の仮囲い、現場事務所等を撤去し、現在、制御盤の最終調整作業を行っています。工事の実施に伴い2月20日（金）から3月27日（金）まで、グラウンドの使用を中止していますが、工事が予定通り完了する見込みとなったため、3月28日（土）以降の使用受付を再開しています。

（3）福崎町指定文化財の解除（神積寺本堂）について

資料に基づき報告しました。

2月の委員会に報告した町指定文化財「神積寺本堂」が、3月5日に開催された県教育委員会において県指定文化財に指定されることが決定し、3月17日に県公報で告示されました。3月10日に開催された町文化財審議委員会で町指定文化財の指定解除についてご審議いただき、町指定文化財の指定解除に該当する旨答申をいただきました。

（4）今後の予定

資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 西 村 照 明

署名委員 寺 河 俊 紀